

# 第87期 報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日



## 第 8 7 期 報 告 書

ご 挨 捷

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 變 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 變 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本  
会計監査人監査報告書謄本  
監査役会監査報告書謄本

株 主 メ モ

## ご挨拶

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第87期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）のご報告をするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当事業年度は、世界同時不況の影響を引きずってのスタートでしたが、諸施策の展開を一層加速したことと、その後の緩やかな景気回復もあり、業績は期首予想を上回ることができました。

当期は、収益力の回復と強化を最大の目標とし、それを実現するために「2010中期経営計画」の基本方針に沿って、基幹事業においては製品の高付加価値化による競争力アップと徹底した原価低減等の施策を、また、新規・開発事業においては高機能製品による新たな市場の開拓と拡販の施策を積極的に推進いたしました。その結果、連結売上高は、需要の低迷と製品価格の下落等もあって前期の実績には届きませんでしたが、原価の抑制に加え、高機能・高付加価値製品の売上を伸ばしたことにより、連結経常利益、連結当期純利益は、それぞれ前期の実績を上回りました。

事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと思われますが、当社グループは、新たな事業環境に対応したコスト構造の実現に向け、生産性の向上とコストダウンの徹底を図るとともに、引き続き、当社が目指すべき方向であるライフサイエンス、電子・情報、環境・エネルギー等の成長分野へ積極的に経営資源を投入し、持続的成長のための収益基盤の確立を進めてまいります。

また、事業の基盤をなす安全の確保、環境の保全、品質管理の徹底、コンプライアンスの強化および内部統制システムの一層の充実を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長  
中嶋 洋平



代表取締役社長  
大池 弘一

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、特に前期後半において影響の拡大した世界的景気後退への対応としてとられた在庫調整および各国の景気刺激策の効果などにより、輸出や内需向け生産も改善傾向を示しました。しかし、需要は未だ本格回復には至らず、原燃料価格は年間を通して不安定に推移するなど、全般に厳しい状況にありました。

このような事業環境下ではありましたが、当社グループは、成長の期待に応え、かつ、存在感ある企業グループを目指して「2010中期経営計画」の基本方針に則り、収益力改善のための各種施策に取り組んでまいりました。

基幹事業については、高付加価値製品の拡販に注力する一方、更なる生産コストの低減に努め、収益基盤の維持強化を図ってまいりました。特に、家電・自動車関連用高機能潤滑油、太陽電池向け架橋剤などについて重点的に市場開拓を進めました。

新規事業・開発事業については、外部技術の導入や公的研究機関との共同開発を積極的に推進するとともに、高機能製品の市場開発に努めました。特に、医薬製剤用原料、液晶表示用カラーフィルター関連材料、生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）を使用した医療・衛生分野への手指消毒剤等を重点的に拡販しました。また、グローバリゼーションの一環として、欧米販売拠点における営業要員をさらに増員するとともに、米国カリフォルニア州において新たな拠点の設置準備を進め、新規事業・開発事業の欧米における営業体制を一層強化しております。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、当期の連結売上高は、需要の低迷や競争激化の影響により、1,433億8千4百万円と前期に比べ4.6%の減収となりましたが、連結経常利益は、59億8千8百万円と前期に比べ41.4%の増益、連結当期純利益は、35億円と前期に比べ47.0%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

#### 【油脂製品事業】

油脂製品事業の連結売上高は、世界経済の減速から610億1千7百万円と前期に比べ4.3%の減収となりましたが、更なる生産コスト低減などの採算性是正に努めた結果、当期の連結営業利益は大幅に改善し、前期比26億2千9百万円増益の14億9千万円となりました。

脂肪酸誘導体では、情報電子関連分野および中国の景気刺激策を背景に需要が拡大した家電分野への販売は増加しましたが、鉄鋼・自動車分野などは、関連業界における需要回復の遅れにより、売上高は減少しました。

界面活性剤は、化粧品基剤およびその配合品の販売促進に努めたものの、工業用分野の需要減退などにより、売上高は減少しました。

食用加工油脂は、拡販に努めて出荷は増加しましたが、消費者の低価格志向の影響を受けた一部製品価格の下落により、また、機能食品関連製品は、需要が低調であったため、いずれも売上高は減少しました。

### 【化成製品事業】

化成製品事業の連結売上高は、481億6千5百万円と前期に比べ8.1%の減収、連結営業利益は26億9千6百万円と前期に比べ14.6%の減益となりました。

有機過酸化物は、主な需要分野である合成樹脂関連などでの需要回復により売上高は前期並みを確保しました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、中国需要が下支えとなったものの、国内需要は回復力が弱く、売上高は減少しました。

生体適合素材であるMPC関連製品は、アイケア分野・化粧品分野向けの販売は前期並みでありますましたが、医療・衛生分野向けの手指消毒剤等の需要が旺盛であり、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料については、原薬修飾用ポリエチレングリコール誘導体の需要が米国創薬メーカーを中心に低調であったものの、医薬製剤用原料の需要が旺盛であり、売上高は増加しました。

機能性フィルムは、薄型大画面テレビ向けの需要が回復基調にあるものの、売上高は前期並みとなりました。

電子材料については、液晶表示用カラーフィルター関連材料を中心に市場展開を進めましたが、一部顧客向け製品の出荷時期がずれ込んだことなどから、売上高は前期並みとなりました。

特殊防錆処理剤・防錆加工については、世界的な自動車生産台数の減少により、主な需要分野である自動車部品業界の需要が大きく減少したため、売上高は大幅に減少しました。

### 【火薬・加工品事業】

火薬・加工品事業の連結売上高は、333億8百万円と前期に比べ0.8%の増収となりましたが、連結営業利益は、14億1百万円と前期に比べ14.8%の減益となりました。

ロケット関連製品は、計画通りの納入により、産業用爆薬類は、顧客業界の需要が回復したことにより、また、自動車用安全部品は、拡販に注力したことにより、売上高はそれぞれ増加しました。

防衛関連製品は、防衛予算の縮減傾向の影響を受けて、売上高は減少しました。

### 【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、8億9千3百万円と前期に比べ17.0%の減収となりましたが、連結営業利益は、1千8百万円と前期に比べ6千6百万円の増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

世界同時不況からの回復過程における価格競争の一層の激化、また、原燃料価格の変動など、当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと推定されます。

このような中、当社グループは、存在感のある企業グループの実現を目指し、「2010中期経営計画」の最終年度をまとめ、そして次期中期経営計画につなげるためにも、①「基幹事業の収益力強化」、②「新規・開発事業の成長促進」、③「次世代新事業の創出」、④「海外市場の拡大」を基本戦略として、引き続き体質強化を進めてまいります。

「基幹事業」につきましては、固有技術に基づく高付加価値製品を開発し、積極的に新市場の開拓を進めることで収益力を強化するとともに、今後も需要の拡大が見込まれるアジア市場において一層の事業拡大を図ります。

「新規・開発事業」につきましては、積極的に外部技術を導入するとともに、自社技術と融合することで、市場に受け入れられる新製品の開発と市場開拓のスピードを加速させます。

「次世代新事業」につきましては、当社が目指すべき方向であるライフサイエンス分野、電子・情報分野、環境・エネルギー分野へ積極的に経営資源を投入し、当社グループの固有技術の最適な組み合わせを実現することにより、開発の効率を高めます。

「海外」につきましては、グローバルに通用する独創性のある製品を強化し、今後成長の期待が大きい海外諸国での市場を獲得してまいります。

また、当社グループは、内部統制室を設置しコンプライアンス体制を強化しておりますが、引き続き社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行うとともに、一層の体制整備を図ってまいります。さらに、引き続き安全管理体制の見直し・強化を継続し、工場の安定操業に努めます。

以上のような諸施策をはじめとして、今後更なる事業革新を進め、国際競争力のある強靭な企業体質を築いてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、48億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名・会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備内容
尼崎工場	油脂製品事業	油脂製品製造設備の増設
川崎事業所	化成製品事業	化成製品製造設備の増設

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

#### ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況

区分		第84期 (18/4~19/3)	第85期 (19/4~20/3)	第86期 (20/4~21/3)	第87期 (21/4~22/3)
営業成績	売上高(百万円)	150,208	159,045	150,320	143,384
	経常利益(百万円)	12,021	10,249	4,235	5,988
	当期純利益(百万円)	7,227	6,559	2,382	3,500
	1株当たり当期純利益(円)	35.55	32.81	12.22	18.26
財産の状況	総資産(百万円)	194,620	178,772	162,550	159,411
	純資産(百万円)	102,004	95,519	86,056	90,810
	1株当たり純資産(円)	486.24	461.55	429.21	453.29
会社数	連結子会社	23	24	24	23
	持分法適用会社	3	2	1	0

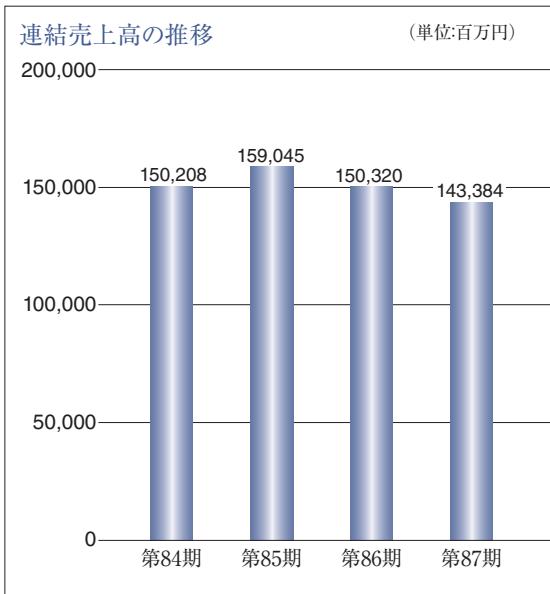
(注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

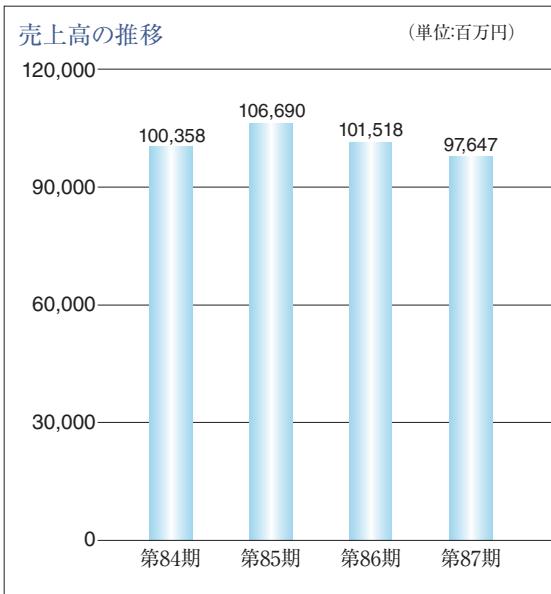
区分		第84期 (18/4~19/3)	第85期 (19/4~20/3)	第86期 (20/4~21/3)	第87期 (21/4~22/3)
営業成績	売上高(百万円)	100,358	106,690	101,518	97,647
	経常利益(百万円)	9,446	7,240	3,895	4,656
	当期純利益(百万円)	6,899	4,828	3,179	3,326
	1株当たり当期純利益(円)	33.94	24.15	16.31	17.35
財産の状況	総資産(百万円)	165,776	148,107	137,241	136,203
	純資産(百万円)	86,246	78,043	71,232	75,202
	1株当たり純資産(円)	427.42	392.64	371.60	392.39

(注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

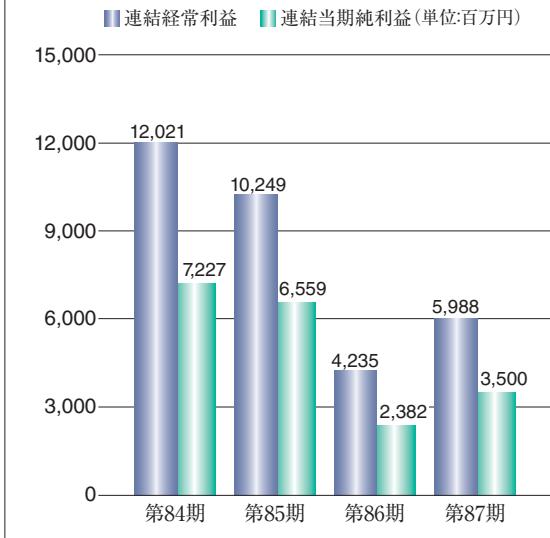
## 連結業績の推移



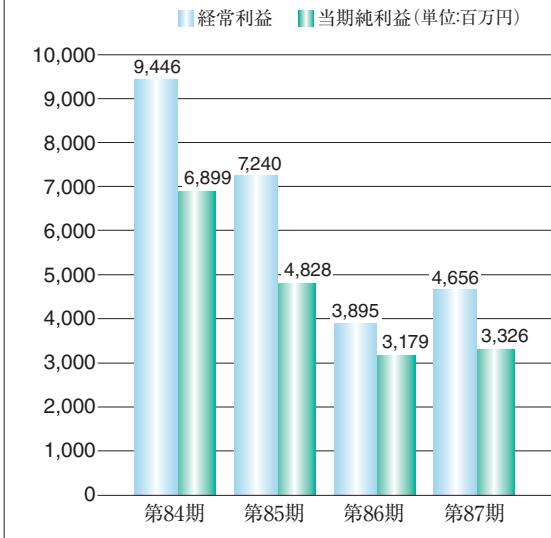
## 単体業績の推移



## 連結経常利益および連結当期純利益の推移



## 経常利益および当期純利益の推移



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	66.7%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
株式会社日本ダクロシャムロック	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円 <small>(間接保有25.0%を含む)</small>	70.0%	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	インドネシアでの有機過酸化物の製造販売
メタルコーティングス・インターナショナル Inc.	1千米ドル	100.0%	米国での特殊防錆処理剤の製造販売

(注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### ③ 企業結合の経過

平成21年4月1日に、ニチユソリューション株式会社（連結子会社）を油化産業株式会社に吸収合併することにより統合しております。

持分法適用関連会社の株式会社オートリブ・ニチユについては、平成22年1月20日に当社の全保有株式を売却したことにより、当連結会計年度末において持分法の適用範囲から除外しております。

これにより当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の9社を含む23社であり、持分法適用会社はありません。

平成22年4月1日に、株式会社日本ダクロシャムロックはNOFメタルコーティングス株式会社に、また、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.はNOFメタルコーティングス・ノースアメリカInc.に、それぞれ商号変更しております。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、油脂製品、化成製品、火薬・加工品等の製造販売を主な事業内容とし、その他、物流および不動産等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業別的主要製品は、次のとおりであります。

事 業 内 容	主 要 製 品
油 脂 製 品 事 業	脂肪酸（脂肪酸、グリセリン） 脂肪酸誘導体（脂肪酸誘導体、金属石鹼、合成樹脂、合成ゴム用助剤） 界面活性剤（界面活性剤、化粧品用原料） 食用加工油脂（マーガリン、ショートニング、製菓改良脂） 機能食品（医療栄養食、機能性食品素材、マイクロカプセル品）
化 成 製 品 事 業	有機過酸化物 ポリブテン（ポリブテン、無臭溶剤） 無水マレイン酸 機能性ポリマー エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 MPC関連製品（MPCモノマー・ポリマー、診断薬添加剤） DDS医薬用製剤原料（修飾剤、リン脂質、医薬用界面活性剤） 機能性フィルム 電子材料（液晶表示関連材料、高周波基板関連材料） 特殊防錆処理剤・防錆加工
火 薬 ・ 加 工 品 事 業	産業用爆薬類 防衛関連製品 ロケット関連製品 医療関連製品 防犯用関連製品 自動車用安全部品 海洋機器 インジケータ関連製品 金属加工品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名古屋 支 店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 场	川崎 事 業 所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 愛知 事 業 所 [武豊工場・衣浦工場・機能フィルム工場] (愛知県知多郡) 尼 崎 工 場 (兵庫県尼崎市) 大 分 工 場 (大分県大分市)
研 究 所	筑 波 研 究 所 (茨城県つくば市) 油 化 学 研 究 所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化 成 研 究 所 (愛知県知多郡) 食 品 研 究 所 (神奈川県川崎市川崎区) D D S 研 究 所 (神奈川県川崎市川崎区) 機能 フィルム 研究所 (愛知県知多郡)

### ② 子会社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
株 式 会 社 日 本 ダ ク ロ シ ャ ム ロ ッ ク	本社	神奈川県川崎市川崎区
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美唄市
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
油 化 产 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア
メタルコーティングス・インターナショナル Inc.	本社	米国オハイオ州

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3,806名	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 上記のほか、臨時従業員224名が在籍しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,687名	28名増	40.2歳	16.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者3名を含んでおります。

2. 上記のほか、臨時従業員77名、出向者114名、休職者7名が在籍しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,800
みずほ信託銀行株式会社	1,800
農林中央金庫	1,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800
株式会社横浜銀行	900
三菱UFJ信託銀行株式会社	800

(注) 1. 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 783,828,000株
- (2) 発行済株式の総数 191,654,977株 (自己株式5,027,775株を除く。)
- (3) 株主数 31,058名 (前期末比265名減)
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社損害保険ジャパン	8,264	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,105	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,657	3.47
株式会社みずほコーポレート銀行	6,461	3.37
明治安田生命保険相互会社	5,775	3.01
新日本鉱ホールディングス株式会社	4,609	2.40
みずほ信託銀行株式会社	4,232	2.20
日油親栄会	3,718	1.94
日油共栄会	3,049	1.59
日油従業員持株会	2,127	1.10

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式5,027,775株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 ※	中嶋洋平	
代表取締役社長 ※	大池弘一	
取締役 ※	大坪啓	
取締役 ※	沓澤逸男	
取締役 ※	小西周志	
取締役 ※	小林明治	
取締役 ※	長野和郎	
取締役 ※	服部裕	
常勤監査役	藤郷栄康	
監査役	小寺正之	みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長
監査役	高野惇	

- (注) 1. 監査役小寺正之および高野惇の両氏は、社外監査役であります。  
2. みずほトラスト保証株式会社と当社との間に特別な関係はありません。  
3. 監査役小寺正之および高野惇の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。  
4. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。  
5. 当社では、執行役員制度を導入しています。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当
会長執行役員	中嶋洋平	
社長執行役員	大池弘一	
常務執行役員	沓澤逸男	設備・環境安全統括室長、中国プロジェクト本部長、システム部門、知的財産部門管掌
常務執行役員	小西周志	化薬部門、機能フィルム部門、人事・総務部門管掌
常務執行役員	鈴木重雄	防錆部門長
常務執行役員	服部裕	油化部門、ライフサイエンス部門、DDS部門、経営企画部門管掌
執行役員	石川和夫	内部統制室長
執行役員	大坪啓	経営企画室長
執行役員	後藤義隆	機能フィルム事業部長
執行役員	小橋仁	研究本部長、筑波研究所長
執行役員	小林明治	DDS事業部長
執行役員	高橋不二夫	油化事業部長
執行役員	出町卓也	大阪支社長
執行役員	長野和郎	経理部門、資材部門担当
執行役員	早崎泰	知的財産部長
執行役員	伏見順三	化成事業部長
執行役員	森屋泰夫	電材事業開発部長
執行役員	山田直道	食品事業部長
執行役員	山本昭飛己	化薬事業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	229百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	31百万円 (10百万円)
計	14名	260百万円

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。  
 2. 上記支給額には、当事業年度に退任した取締役2名および監査役1名の報酬を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。  
 5. 上記支給額のほか、平成16年6月29日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退職取締役1名に対し18百万円支給しております。  
 6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 主な活動状況

氏名	主な活動状況
小寺正之	当期開催の取締役会17回のうちすべてに、また、監査役会15回のうちすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
高野惇	当期開催の取締役会17回のうち16回に、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

- ② 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。  
2. 重要な子会社のうち、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst & Young Purwantono, Sarwoko & Sandjajaの監査をうけております。  
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 非監査業務の内容

当社における英文財務諸表監査等があります。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

### 6. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
  - b. 取締役、執行役員等（理事、特別理事、顧問を含む）および使用人は、日油倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
  - c. 倫理委員会は、倫理法令遵守の全社的推進を図る。
  - d. 倫理委員会事務局は、倫理法令遵守に関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則ならびに情報セキュリティ規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
  - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
  - c. 取締役、監査役および取締役または監査役から指名された使用人は、いつでも文書ならびに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 経営リスクについては、レスポンシブル・ケア委員会、情報セキュリティ管理委員会、債権管理委員会などの各委員会において分析や対応策の検討を行うこととし、必要に応じて取締役会、経営審議会で審議する。
  - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項について決議する。

- b. 取締役会の決議を経るいとまのない緊急を要する重要な案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次回の取締役会で承認を得る。
  - c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
  - d. 取締役、執行役員等および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。
  - e. 取締役、執行役員等および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定する。また、年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
  - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ経営指針としてグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。また、グループ会社は当社が策定する年度方針に則して方針を策定する。
  - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施する。
  - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要な案件については、当社取締役会または経営審議会の承認を受ける。
  - d. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は当社部長会および経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。さらに、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
  - e. 監査役は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的に実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合、職務の補助に適切な部署の使用人を配置する。
  - b. 使用人が監査役の職務を補助する際には、当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項
- a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
  - b. 取締役、執行役員等および使用人は、会社に重大な損失となる事象の発生または発生の恐れおよび違法や不正な行為を発見した場合やその他監査役が報告するよう定めた事項について、監査役に報告する。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役会にて定める監査役監査基準に従って監査を実施し、必要の都度、取締役と協議して監査の実効を高める。
  - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査役に対して報告する。また、監査役は必要に応じて会計監査人や企業集団の各部門と情報交換や意見交換を行う。
  - c. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査

の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 内部統制室は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に関する内部統制システムの整備および構築を行い、財務報告に関する重要なプロセスの統制活動の強化を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念を実現していくため、油化、化成、化薬および食品の基幹4事業をベースに、ライフサイエンス、DDSおよび機能フィルムの新規3事業を高成長・高付加価値事業として、そして電材事業を新規開発事業と位置付け、これら8事業体制の下で、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年3月26日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを取り除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は、以下のとおりです。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を取り除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

当社は、平成19年3月26日開催の当社取締役会において本対応方針を導入し、その後、本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただくため、平成19年6月28日開催の当社第84期定時株主総会の議案としてお諮りし、過半数の賛成をもって承認可決いたしております。以降、当社は、毎年開催の定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会におきまして対応方針の継続を決議しております。

なお、平成22年6月29日開催予定の当社第87期定時株主総会において、本対応方針の一部内容を変更した上で「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として継続することを株主の皆様にお諮りすることとしております。変更後の内容は、招集ご通知に添付の株主総会参考書類8頁から29頁をご参照ください。

連結貸借対照表 平成22年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,343	流動負債	42,302
現金及び預金	5,548	支払手形及び買掛金	20,071
受取手形及び売掛金	29,802	短期借入金	6,422
商品及び製品	15,637	1年内返済長期借入金	1,440
仕掛品	3,276	未払費用	1,797
原材料及び貯蔵品	7,399	未払法人税等	2,370
繰延税金資産	2,059	預り金	3,469
その他の	1,848	賞与引当金	2,610
貸倒引当金	△228	その他の	4,119
固定資産	94,067	固定負債	26,298
有形固定資産	58,624	長期借入金	12,931
建物及び構築物	22,915	繰延税金負債	8,249
機械装置及び運搬具	13,553	退職給付引当金	3,915
土地	19,304	執行役員退職慰労引当金	102
建設仮勘定	983	役員退職慰労引当金	210
その他の	1,867	その他の	888
無形固定資産	1,871	負債合計	68,600
投資その他の資産	33,571	(純資産の部)	
投資有価証券	25,133	株主資本	82,105
長期貸付金	126	資本金	17,742
前払年金費用	6,298	資本剩余金	15,113
繰延税金資産	444	利益剰余金	51,392
その他の	1,681	自己株式	△2,142
貸倒引当金	△112	評価・換算差額等	4,769
資産合計	159,411	その他有価証券評価差額金	5,805
		為替換算調整勘定	△1,035
		少数株主持分	3,935
		純資産合計	90,810
		負債・純資産合計	159,411

## 連結損益計算書 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金額
売 上 高	143,384
売 上 原 価	109,724
売 上 総 利 益	33,660
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,050
営 業 利 益	5,610
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	584
そ の 他	1,005
	1,590
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	330
そ の 他	881
	1,212
経 常 利 益	5,988
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	55
投 資 有 價 証 券 売 却 益	2
そ の 他	244
	302
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	106
固 定 資 産 除 却 損	101
投 資 有 價 証 券 評 價 損	66
そ の 他	270
	544
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,758
法 人 税 等 調 整 額	△743
少 数 株 主 利 益	2,014
当 期 純 利 益	230
	3,500

## 連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	17,742	15,113	49,809	△ 2,127	80,537
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,916		△ 1,916
当期純利益			3,500		3,500
自己株式の取得				△ 18	△ 18
自己株式の売却			△ 0	3	2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,583	△ 15	1,568
平成22年3月31日残高	17,742	15,113	51,392	△ 2,142	82,105

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	3,124	△ 1,385	1,739	3,780	86,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 1,916
当期純利益					3,500
自己株式の取得					△ 18
自己株式の売却					2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,680	349	3,030	155	3,185
連結会計年度中の変動額合計	2,680	349	3,030	155	4,753
平成22年3月31日残高	5,805	△ 1,035	4,769	3,935	90,810

## 連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

##### 主要な連結子会社の名称

日本工機㈱、日油技研工業㈱、(株)日本ダクロシャムロック、北海道日油㈱、日油商事㈱、(株)ジャベックス、油化産業㈱、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.  
当連結会計年度より、ニチユソリューション㈱を油化産業㈱に吸収合併することにより統合しております。  
なお、平成22年4月1日に(株)日本ダクロシャムロックはNOFメタルコーティングス(株)に、またメタルコーティングス・インターナショナル Inc.はNOFメタルコーティングス・ノースアメリカInc.に、それぞれ商号変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はエヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーションであります。

##### 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額に対しても小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

当連結会計年度末において(株)オートリブニチユは保有株式の売却により持分法の適用から除外いたしました。

#### (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション

(関連会社) 台湾日油股份有限公司

##### 持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、(株)日本ダクロシャムロック、(株)ニッカコーティング、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.、ミシガン メタルコーティングス、ジョージア メタルコーティングス、ダクーラー S.A.、メタルコーティングス・ブラジル IND.ECOMLTDA、ダクーラー マニュファクチャリング、エヌ・オー・エフ ヨーロッパ (Belgium) NV、コリアシャムロック Co.,LTD及び常熟日油化工有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

主として連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法であります。

##### ②たな卸資産評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は定率法を採用しております。

##### ②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

##### ③リース資産

なお、ソフトウェア（自社利用）は社内利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
当社及び主要な連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③退職給付引当金  
当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ④執行役員退職慰労引当金  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。
  - ⑤役員退職慰労引当金  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。
  - ⑥執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ⑦日油商事㈱、日油技研工業㈱、油化産業㈱、昭和金属工業㈱、日邦工業㈱、(株)ジャバックス、(株)日本ダクロシャムロック、ニチユ物流㈱、日本工機㈱、日油工業㈱及び㈱ニッカコーティングは役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の処理  
ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
  - ②消費税等の会計処理  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 - 為替予約取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象 - 為替予約  
税抜方式によっております。  
ヘッジ手段 - 為替予約取引  
ヘッジ対象 - 外貨建営業取引  
金利スワップ  
金利  
借入金の金利

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

## 6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1)工事契約に関する会計基準等の適用

工事契約に該当する機械装置の請負に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確定性が認められる請負については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、該当する請負契約が無かつたため、これによる影響はありません。

### (2)在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更

在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりますが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、近時における在外子会社の収益・費用の拡大及び最近における短期的な為替相場変動幅の大きさに鑑み、原則的方法である期中平均為替相場による換算方法を探ることによって、在外子会社における短期的な為替相場変動の影響を排除し年度損益をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴い当連結会計年度の売上高は16百万円増加し、営業利益は52百万円の減少、経常利益は51百万円の減少、税金等調整前当期純利益は48百万円減少しております。

### (3)「退職給付に係る会計基準」の一部改正の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

## <連結貸借対照表に関する注記>

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1)担保に供している資産

建物及び構築物	10,116百万円
機械装置及び運搬具	4,499百万円
土地	2,758百万円
投資有価証券	21百万円
計	17,396百万円

(2) 担保に係る債務					
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,417百万円				
買掛債務等	53百万円				
計	1,471百万円				
2. 有形固定資産の減価償却累計額	123,399百万円				
3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額	913百万円				
4. 保証債務					
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。					
尼崎ユーティリティサービス(株)	168百万円				
上海恩達斯商貿有限公司	55百万円				
その他	0百万円				
計	223百万円				
5. 債権流動化に伴う買戻義務	2,536百万円				
6. 受取手形裏書譲渡高	157百万円				
<連結損益計算書に関する注記>					
1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益					
収益性の低下による簿価切下げ額（前期戻入額相殺後）	△56百万円				
<連結株主資本等変動計算書に関する注記>					
1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数					
普通株式	196,682,752株				
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,150	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	766	4	平成21年9月30日	平成21年12月1日
計		1,916			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。	
①配当金の総額	958百万円
②1株当たり配当額	5円（普通配当5円）
③基準日	平成22年3月31日
④効力発生日	平成22年6月30日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。	

<金融商品に関する注記>		
1. 金融商品の状況に関する事項		
(1) 金融商品に対する取組方針		
当社グループは、短期的な預金等により資金運用し、また、運転資金及び設備資金について、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。		
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制		
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い管理を行っております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。		

借入金は、主に設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画等を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、資金調達における金利相場の変動によるリスクの軽減を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の内容については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」4. 会計処理基準に関する事項「(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。デリバティブ取引の管理については、職務権限規則等に準じて行なっております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内銀行と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価 (※1)	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※2）	29,802		
	(228)		
(2) 有価証券及び投資有価証券	29,574	29,574	—
(3) 支払手形及び買掛金	23,721	23,721	0
(4) 短期借入金	(20,071)	(20,071)	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(6,422)	(6,422)	—
(6) デリバティブ取引	(14,371)	(14,418)	46
	—	—	—

（※1）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した借入金ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一緒にして処理された元利金の合計額を、借入金と同様の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,406
出資証券	5

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額	453.29円
1株当たり当期純利益	18.26円

<重要な後発事象>

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目		金額	科 目	金額
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産		52,281	流动負債	40,109
現金及預金	手形	2,833	買掛金	15,240
受取手形	金品	10	短期借入金	5,700
売上	金品	22,532	1年内返済長期借入金	1,440
製品	物品	8,042	未払金	2,694
副料	用品	80	未払費用	1,213
半原仕掛	料品	2,564	未払法人税等	1,662
原仕掛	品用	3,767	未払消費税等	501
貯蔵	産品	1,529	預り金	10,095
前繰延税金	資本付	125	賞与引当金	1,558
短期貸付	資金	274	その他の	3
未収の貸倒引当	入金	1,358		
		8,212		
		753		
		209		
		△13		
固定資産		83,922	固定負債	20,891
有形固定資産		38,971	長期借入金	12,839
建物	機械及び工具	13,330	繰延税金負債	7,477
構築物	器具及び備品	3,006	執行役員退職慰労引当金	102
機械	置き品	9,925	その他の	472
車輛	運搬機具	36		
工具	及び道具	1,237		
土	地盤	10,541	負債合計	61,001
そ	の	5		
建物	仮勘定	887	(純資産の部)	
無形固定資産	権利	1,262	株主資本	69,553
借入	ア	88	資本金	17,742
ソ	フ	1,108	資本剰余金	15,113
そ	トウエー	66	資本準備金	15,113
投資その他の資産	他	43,687	利益剰余金	38,840
投資	価証券	23,722	利益準備金	3,156
関係会社	式金	10,325	その他利益剰余金	35,684
長期	出資	1,073	特別償却準備金	1
長期	貸付	1,533	固定資産圧縮積立金	3,810
前払	費用	16	別途積立金	27,800
そ	の	6,298	繰越利益剰余金	4,071
貸	前年払	716	自己株式	△2,142
	の	△0	評価・換算差額等	5,648
	倒引当		その他有価証券評価差額金	5,648
資産合計		136,203	純資産合計	75,202
			負債・純資産合計	136,203

## 損益計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	97,647
売 上 原 価	77,122
売 上 総 利 益	20,524
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,692
営 業 利 益	3,831
<b>當 業 外 収 益</b>	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,291
不 動 產 収 入	295
雜 収 入	379
	1,966
<b>當 業 外 費 用</b>	
支 払 利 息	333
雜 損 失	808
	1,142
<b>經 常 利 益</b>	4,656
<b>特 別 利 益</b>	
固 定 資 產 売 却 益	49
関 係 会 社 株 式 清 算 益	28
そ の 他	4
	82
<b>特 別 損 失</b>	
投 資 有 価 証 券 評 價 損	66
固 定 資 產 除 却 損	61
不 具 合 対 策 費 用	93
環 境 対 策 費 用	104
そ の 他	3
	330
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	4,408
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,760
法 人 税 等 調 整 額	△677
<b>当 期 純 利 益</b>	3,326

# 株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金											
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計						
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剩余金							
平成21年3月31日残高	17,742	15,113	15,113	3,156	11	3,956	27,800	2,506	37,432	△ 2,127	68,160			
事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△ 1,916	△ 1,916		△ 1,916		
特別償却準備金の取崩					△ 9				9	—		—		
固定資産圧縮積立金の積立						23			△ 23	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 169			169	—		—		
当期純利益									3,326	3,326		3,326		
自己株式の取得											△ 18	△ 18		
自己株式の売却									△ 0	△ 0	3	2		
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 9	△ 145	—	1,564	1,408	△ 15	1,393			
平成22年3月31日残高	17,742	15,113	15,113	3,156	1	3,810	27,800	4,071	38,840	△ 2,142	69,553			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	3,072	3,072	71,232
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△ 1,916	
特別償却準備金の取崩		—	
固定資産圧縮積立金の積立		—	
固定資産圧縮積立金の取崩		—	
当期純利益		3,326	
自己株式の取得		△ 18	
自己株式の売却		2	
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	2,576	2,576	2,576
事業年度中の変動額合計	2,576	2,576	3,970
平成22年3月31日残高	5,648	5,648	75,202

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法であります。

その他の有価証券

時価のあるもの…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法であります。

##### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

##### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）は社内利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 1-3. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、一定年数（10年）による定額法により翌期から損益処理することとしております。

##### (4)執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 1-4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### (2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 1-5. 計算書類作成のための基本となる事項の変更

##### 「退職給付に係る会計基準」の一部改正

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### 2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1)担保に供している資産

建物及び構築物	10,116百万円
機械装置及び運搬具	4,499百万円
土地	2,758百万円
計	17,375百万円

##### (2)担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む） 1,417百万円

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額 88,875百万円

2-3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額 913百万円

2-4. 保証債務

(1)他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行ております。
PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ 418百万円
尼崎ユーティリティサービス(株) 168百万円
常熟日油化工有限公司 234百万円
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ（ベルギー）N.V. 23百万円
計 <u>844百万円</u>

(2)関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行ております。
油化産業㈱他1社 505百万円

2-5. 債権流動化に伴う買戻義務 2,031百万円

2-6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 18,399百万円
長期金銭債権 1,523百万円
短期金銭債務 10,242百万円

2-7. 関係会社に対するCMS貸付限度額

当社グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。グループ会社11社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

CMSによる貸付限度額総額 14,420百万円
貸付実行残高 <u>7,483百万円</u>
差引額 <u>6,936百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

3-1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高
売 上 高 27,543百万円
仕 入 高 8,346百万円
その他の営業取引高 6,561百万円
営業取引以外の取引高 802百万円

3-2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下に係る損益

収益性の低下による簿価切下額（前期戻入額相殺後）は△68百万円です。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 5,027,775株

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産
賞与引当金 638百万円
たな卸資産評価損 255百万円
未払事業税 170百万円
未払費用 138百万円
ゴルフ会員権評価損 122百万円
執行役員退職慰労引当金 42百万円
その他 670百万円
繰延税金資産小計 2,039百万円
評価性引当額 △347百万円
繰延税金資産合計 1,691百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,925百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,648百万円
退職給付信託設定益	△ 838百万円
前払年金費用	△ 397百万円
その他	△ 1百万円
繰延税金負債合計	△ 7,810百万円
繰延税金負債の純額	△ 6,118百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	41.00 (%)
受取配当等益金不算入項目	△ 8.64
税額控除	△ 8.55
その他	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.56

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	油化産業株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の預り	製品の販売（注1） 資金の預り（注2）	17,709 1,753	売掛金 預り金	6,825 2,445
子会社	日本工機株式会社	所有 直接 95%	当社製品の製造 資金の貸付	資金の貸付（注2）	1,005	短期貸付金	4,165
子会社	日油技研工業株式会社	所有 直接 67%	当社製品の製造 資金の預り	資金の預り（注2）	338	預り金	4,609

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入及び提供は行っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	392.39円
1株当たり当期純利益	17.35円

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

日油株式会社  
取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

日油株式会社  
取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

平成22年5月24日

日油株式会社

代表取締役社長 大池 弘一殿

日油株式会社	監査役会
常勤監査役	藤郷 栄康
社外監査役	小寺 正之
社外監査役	高野 悅

印 印 印

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所その他主要な子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことにもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討い

たしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことについて検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 期末配当金受領株主 3月31日 (3) 中間配当金受領株主 9月30日 (4) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.nof.co.jp/">http://www.nof.co.jp/</a> )
単元株式数	1,000株
上場取引所	株式会社東京証券取引所
株主名簿管理人兼特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
お問い合わせ先 (郵便物送付・) (電話照会)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
特別口座管理機関 取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスタート証券株式会社 本店および全国各支店

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。

アドレスは、<http://www.nof.co.jp/>です。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。